

【新規申込者対象】

日本学生支援機構貸与奨学金および 修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）の 申請について

貸与奨学金および修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)を**新規**に希望する学生は、下記期間に学生担当に書類を取りに来てください。

多子世帯に該当する方で、給付奨学金を受けていない方は、必ず修学支援新制度(給付奨学金・授業料等減免)を申請してください。

(申請漏れがあった場合、遡って支援を受けられませんのでご注意ください。)

すでに貸与および給付を受けている学生についても、追加で奨学金を希望する場合は書類を取りに来てください。

今回は対面での説明会を開催しません。manaba に申請方法を掲載していますので、希望者は必ず確認し、各期日内に間に合うように手続きを進めてください。

※修学支援新制度については、事前に下記の所得要件や「進学資金シュミレーター」で対象となるかを右下の QR コードで確認してください。(今回の申請は、令和5年の所得による判定になります)

記

【書類配布期間】 ※時間に注意

3月27日(木) 13:00～4月11日(金) 17:00

【場所】

学生担当窓口

【manaba 掲載期間】 ※時間に注意

3月31日(月) 13:00～4月11日(金) 23:59

【manaba 掲載先】

1 年次生

manaba> 令和7年度新入生ガイダンス（履修・修学指導）

2～4 年次生

manaba> 履修・修学指導（○年次生）※○年次生は該当の学年を確認

修学支援新制度「進学資金シュミレーター」QRコード→

3/27 学生担当

